

滝川市社会福祉協議会だより



社会福祉協議会
シンボルマーク



ふれあう

社会 2025

令和7年冬号発刊【No.177】

除雪ボランティア

ボランティア活動にご尽力、ご協力ありがとうございます。



北門信用金庫様



(株)櫻井千田様



江陵中学校様



滝川消防署職員・団員様



明苑中学校様



北海道電力ネットワーク(株)
滝川ネットワークセンター様



開西中学校様



滝川西高等学校硬式野球部様



北興化学工業(株)様

令和6年11月2日(土曜日) 13時～16時 市民ボランティアの集い2024

が、開催されました。



公益財団法人そらぶちキッズキャンプ プログラムディレクター 若野 貴司氏
『医療ケア付キャンプ施設の運営とボランティアについて』 (写真左)
北海道社会福祉協議会 地域福祉部市民活動推進課長 阪本 豊氏
『災害ボランティアセンター・災害ボランティアについて』 (写真右)



市内でボランティア活動を行っている個人・団体の皆さま約40名が集いました。2講演はどちらも関心の高い内容であり、交流会のレクリエーションでは皆さんグループとなり身体を動かしながら声を出しておおいに盛り上がりしました。



秋のボランティア清掃

令和6年10月5日(土)

お天気にも恵まれ、約50名近いボランティアさんにご協力いただきました。この季節は雨水マスに溜まっている枯れ葉を取り除く作業と道に落ちている松ぼっくりを拾いながらそれぞれ清掃していただきました。



年賀状作成ボランティア

今年も市内の小学生に年賀状作成のご協力をいただきました。たくさんの力作をありがとうございます。



社協だより『ふれあう社会』は共同募金の助成を受けて発行しています。

生活あんしんサポートセンター

月～金(8:30～17:00) TEL 22-2397

市民後見人養成講座

市民後見人養成講座を受講して

受講生 本郷 彰一氏

私は現在心理カウンセラーのお仕事をさせていただいていますが、それだけではなく地域のために何か自分にできることはないだろうか？と思っていたところ、今回の市民後見人養成講座の募集を見つけ、受講させていただきました。

講座の内容は福祉、法律、事務手続き、介護、病気・障がいに関する知識にとどまらず、施設の見学やグループワークなどもあり、意思決定とは何か？支援とは何か？尊重とは何か？など、講師の先生方の生きざまをとおして、私自身の人としての在り方を問われる内容が盛りだくさんでした。

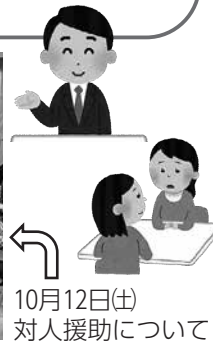
後見人が担う役割を文字で簡潔に書くと「判断能力が不十分、または判断能力が失われた方に代わり財産管理と身上保護を行うこと」になるのですが、そこに含まれる意味の重さと重要性に気づかされた講座でした。人と人がつながった感覚があってはじめて信頼関係が生まれ、その信頼関係を土台として、その上に知識や経験を積み上げていかなければいけないということを学びました。

この講座で学んだことをこれからどこまで活かせるかはまだわかりませんが、市民後見人としてふさわしい在り方に少しでも近づけるよう今の私にできることを一歩ずつ取り組んでいきたいと思っています。

10月より約3ヶ月間全9回にわたり開催した市民後見人養成講座は、12月14日修了式を迎えました。今回受講生としてご参加いただいた皆さまには、今後、市民後見人として活動されることを期待しています。

市民後見人養成講座日程表

10月5日(土)	開講式・市民後見概論
10月12日(土)	対人援助について
10月26日(土)	成年後見制度概論等
11月9日(土)	関係制度と市町村の役割
11月16日(土)	実務・演習
11月22日(金)	施設見学
11月23日(土)	事例検討会・グループワーク
11月30日(土)	意思決定支援について
12月14日(土)	市民後見活動の実際・閉会式 レポート提出



11月16日(土)
実務と演習について ⇨



11月23日(土)
⇐ 事例検討会の様子

Q・成年後見制度とは？

A・認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分ではない方が不利益を被らないように本人の権利や財産を守るための制度です。

Q・市民後見人とは？

A・一般市民の方が成年後見人等として必要な知識を習得して、地域の身近な立場で支援を行う活動をされている方です。

【滝川市社会福祉協議会へ】

11/5 手紡染織工房たきかわ 様 20,000円
1/30 笹木 國春 様 チャイルドシート1台

【社会福祉協議会愛情銀行へ】

10/7 匿名 様 清拭布用タオル・タオルケット 2箱
10/17 匿名 様 清拭布用古タオル 2箱
10/25 匿名 様 古タオル他 4箱
11/14 匿名 様 清拭布用古タオル 2袋
11/25 匿名 様 清拭布用古タオル他 1袋
12/4 北海道コカ・コーラボトリング(株) 様
清涼飲料水 20ケース
12/5 匿名 様 清拭布用古タオル 1袋



心温まるご寄付を ありがとうございます



1/6 匿名 様 古タオル・シーツ 3袋
1/20 匿名 様 清拭布用古布・タオル 1袋
2/17 (株)ダイナム 様 食料品・日用雑貨 112品
2/19 匿名 様 清拭布用古布 1袋
2/24 松井 勇 様 布・古タオル 8袋
2/25 滝川市婦人ボランティアクラブ 様
清拭布 34箱

令和6年度 滝川市共同募金委員会募金報告

赤い羽根共同募金

市内に暮らす子ども・高齢者・障がいを持つ人達を支援する様々な福祉活動に役立てられます。

戸別募金 1,062,301円
法人・街頭・ボックス募金 424,404円
篤志・バッチ・その他募金 82,101円

共同募金運動の期間中は、
たくさんの皆さまからご協力を
いただき、誠にありがとうございます



2024年ピンバッジ
には、皆さまより
169個のご協力を
いただきました。
ありがとうございます。



歳末たすけあい募金

年末に歳末見舞金として贈呈されるほか、様々な事情からお困りの方々への支援に役立てられます。

戸別募金 1,054,489円
学校募金 116,345円
篤志・その他募金 127,757円

(単位：円)

団体名	助成対象事業名	交付額
滝川市遺族会	研修事業	30,000
滝川地区保護司会滝川分区	社会を明るくする運動	40,000
	学校連携事業	10,000
滝川市民生委員児童委員連合協議会	広報発行事業	40,000
滝川市町内会連合会連絡協議会	「コミュニティNEWS菜の花」発行事業	20,000
	まちづくり推進事業	190,000
滝川市ノーマライゼーション推進委員会	パークゴルフ大会・広報活動事業	80,000
	広報活動事業	60,000
滝川身体障害者福祉協会	地域交流会事業	70,000
	一日託老事業	30,000
滝川地区認知症の人と共に歩む家族の会あけぼの会	ボランティアの日の事業	40,000
滝川市婦人ボランティアクラブ	中空知レクリエーション楽園	40,000
中空知レクリエーション協会	広報誌発行事業	30,000
	研修事業	60,000
滝川市ボランティア連絡協議会	サロン事業	80,000
リボンの会	市老連ふれあいの集い	70,000
滝川市老人クラブ連合会	健康づくり・友愛活動事業	20,000
	町内清掃活動・生きがい事業	10,000
江部乙一連老人クラブ	例会事業	40,000
二黄クラブ	誕生会事業	20,000
緑康会	げんき！はつらつ！いきいき事業	30,000
東滝川松寿会	例会事業	20,000
福祿会	江部乙町高齢者の集い第3回「乙な集い」	30,000
江部乙地区民生委員児童委員協議会	例会事業・教養娯楽事業	40,000
黄金クラブ	例会事業	20,000
老人クラブあかしや会	令和6年度市民ボランティアの集い	100,000
市民ボランティアの集い実行委員会	りんご狩り体験学習	20,000
滝川地区ことばを育てる親の会	合 計	1,240,000

福祉団体助成事業選考委員会では、応募団体の皆さまからの申請書をもとに助成対象事業を選考し、左記の団体の皆さまに助成を行うことを決定しました。助成を受けられた団体の皆さまのお力と、市民の皆さまのご協力により生き活きとした地域となることを心より願っております。

令和6年度 福祉団体助成事業報告

次年度の申請受付は6月に実施の予定です。



救急医療情報キット をご利用ください

無料配布対象世帯

- ・65歳以上おひとり世帯
- ・ご夫婦とも75歳以上の夫婦世帯

*ご本人（ご夫婦）の生年月日を確認できる証明書をご持参ください。

対象世帯以外でキットを希望される方又は紛失等で再度希望される方は実費（300円）で配布しています。

ご利用中の方は1年に1度内容の確認をお願いします。

福祉団体助成事業 申請受付

社協と共に福祉のまちづくり活動に取り組む団体が行う事業に対して、共同募金と社協会費をもとに助成します。なお、対象となる団体・事業には該当要件がありますのでお問合せください。

【助成金額】

①全市民対象事業の場合は飲食費や賃金等を除く対象経費の範囲内で20万円まで

②①以外は対象経費の4分の3以内で10万円まで

*他から助成金収入がある場合は対象経費から控除します。

【申請方法】

本会備付の申請書に必要書類を添えて申請してください。

【申請期間】

6月2日(月)から
7月31日(木)まで

【交付決定】

本事業選考委員会の審査を経て決定します。

滝川市遺族会【会員募集のご案内】

【主な活動】

- 追悼式・慰霊事業等のお知らせ・参加
- 護国神社例大祭への参加 など



《お問合せ先》 滝川市遺族会 24-8640

ホームヘルパー募集《パート職員》

【仕事の内容】 訪問計画により利用者宅を訪問し支援

【必要な資格】 普通自動車免許・ホームヘルパー2級・介護職員初任者研修又は介護福祉士

【雇用期間】 定めあり（1年毎の更新あり）

【就業時間】 8:00～18:00の間で5時間程度（応相談）

【賃金等】 時給1,184円（賞与年2回）試用期間あり

【手当等】 移動及び冬期運転、事務処理、GW・年末年始手当（資格及び通勤については該当者に支給）

【応募要領】 履歴書に資格等の写しを添えて郵送又は持参

【選考方法】 書類選考・面接 24-8640

支えあいポイント 手帳のご案内

ボランティア活動に関心のある40歳以上の皆さま、滝川市ボランティアセンターに登録をして手帳をお受け取りください。

◆当センターでは支えあいポイント手帳の管理を行っております◆当センターを通じて行ったボランティア活動に応じて手帳にスタンプを押印します◆1スタンプは1ポイントの獲得となり1年間の獲得ポイントに応じて希望する商品と交換ができるしくみとなっております。

ボランティア活動 保険のご案内

ボランティア活動保険はボランティア活動中に起きたケガや賠償事故などを補償します。

保険期間は1年間（年度末）となりますので、加入中の皆さまは令和7年度の加入手続きが必要です。

古布を 募集しています

滝川市ボランティアセンターでは、清拭布として利用する古布を集めています。ご自宅で使用しなくなった下記の品がありましたらお寄せ願います。

- ・タオル ・シーツ ・布団カバー
- ・タオルケット ・バスタオル など

※シミありや色あせしていても洗濯済み布なら利用できます。



お気軽にお問合せください 《お問合せ先》 滝川市ボランティアセンター 22-2471

【発行】 社会福祉法人 滝川市社会福祉協議会

滝川市明神町1丁目3番1号 NTT東日本滝川ビル
TEL0125-24-8640 FAX0125-24-8657

ホームページ <https://www.takikawa-shakyo.or.jp/>
E-Mail fureai@takikawa-shakyo.or.jp

滝川市ボランティアセンター TEL22-2471 FAX24-8657
生活あんしんサポートセンター TEL22-2397 FAX24-8657
訪問介護事業所 TEL24-2351 FAX24-2352
居宅介護支援事業所ずらん TEL26-5055 FAX26-5084



編集後記

冬の風物詩のひとつ『雪だるま』。今年の雪質は雪だるまが作りやすいとのことを聞き、社協の玄関前にも数個の雪だるまが登場しました。いっとき来局される方の目を和ませたことと思います。今年も皆さまと一緒に活動できることを楽しみにして、春の便りを待つ日々を過ごしています。(U)